



2020年12月21日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

営業外費用（貸倒引当金繰入額）の発生に関するお知らせ

当社は、2021年2月期（2020年3月1日～2021年2月28日）において、下記のとおり営業外費用を計上する見通しとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外費用の内容

当社の連結子会社である株式会社アターブル松屋ならびに株式会社アターブル松屋フードサービスに対する融資について、同社の業績悪化に伴い、貸倒引当金繰入額 876 百万円（個別）を営業外費用に計上する見通しです。

なお、2020年10月15日付「営業外費用、特別損失および特別利益の計上ならびに業績予想および配当予想に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年2月期の第2四半期決算（個別）において、このうち494百万円を計上しております。

また、この貸倒引当金繰入額はグループ内取引であり、連結決算においては消去されることから、連結決算への影響はありません。

2. 業績に与える影響

2021年2月期（個別）において、上記貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上する見通しです。なお、2021年2月期通期業績予想（連結・個別）の修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以 上